

『子育てエコホーム支援事業』

15分解説

オンデマンド
配信

エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ることを目的とした事業です。

(令和5年度補正予算は11月29日に成立しております。)

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅	補助額
①長期優良住宅 ②ZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※ 対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上240㎡以下とする。 ※ 土砂災害特別警戒区域又は災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)に立地している住宅は原則除外とする。 ※ 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は原則除外とする。	①100万円/戸 ② 80万円/戸 ただし、以下の(i)かつ(ii)に該当する区域に立地している住宅は原則半額 (i) 市街化調整区域 (ii) 土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)

住宅のリフォーム*1

対象工事	補助額
① 住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額※ ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯: 上限20万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、 上限60万円/戸 ※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限45万円/戸 ・その他の世帯: 上限30万円/戸
② 住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等 (①の工事を行った場合に限る。)*2	

本事業に関するお問合せ窓口

電話番号 03-6632-9955 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝含む)

こどもエコすまい支援事業との違い

こどもエコすまい支援事業

【1709億円】

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築		住宅のリフォーム*	
対象住宅	補助額	対象工事	補助額
OZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。 ※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。 ※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は除外とする。	100万円/戸	①住宅の省エネ改修 ②住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等(①の工事を行った場合に限る。) ※住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)又は高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする。	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※ ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

子育てエコホーム支援事業

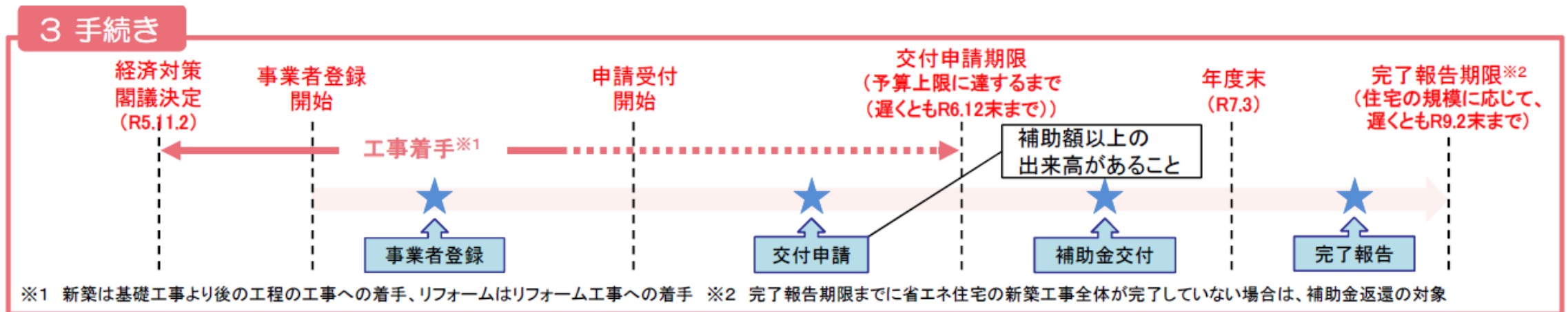
【2100億円】

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築		住宅のリフォーム*1	
対象住宅	補助額	対象工事	補助額
①長期優良住宅 ②ZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上240㎡以下とする。 ※土砂災害特別警戒区域又は災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)に立地している住宅は原則除外とする。 ※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は原則除外とする。	①100万円/戸 ②80万円/戸 ただし、以下の(i)かつ(ii)に該当する区域に立地している住宅は原則半額 (i)市街化調整区域 (ii)土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)	①住宅の省エネ改修 ②住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等(①の工事を行った場合に限る。)*2	リフォーム工事内容に応じて定める額※ ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯: 上限20万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸 ※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限45万円/戸 ・その他の世帯: 上限30万円/戸

子育て世帯とは18歳未満の子を有する世帯で、若者夫婦世帯とは夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

住宅取得者となる子育て世帯又は若者夫婦世帯が、自ら居住することを目的に新たに発注（工事請負契約）・購入（売買契約）する新築住宅の建築・購入。

【対象期間】	令和5年11月2日以降に基礎工事より後の工程の工事に着手するものを対象
【事業者登録】	令和6年1月中旬を予定、 こどもエコすまいる支援事業の事業者登録があれば簡易に登録
【交付申請時期】	一定以上の出来高が確認できる時点
【交付申請期間】	令和6年3月下旬から予算に達するまで（遅くとも令和6年12月31日）
【完了報告】	戸建：令和7年7月31日 共同10階以下：令和8年4月30日 共同11階以上：令和9年2月28日



※1 新築は基礎工事より後の工程の工事への着手、リフォームはリフォーム工事への着手 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

* 1 「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省) (* 2において「3省連携事業」という。)とのワンストップ対応を実施

* 2 3省連携事業により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする

① 長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、所管行政庁（都道府県、市区町村等）にて認定を受けたもの

② ZEH住宅

強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有するもの（ZEH、Nearly ZEH、ZEHReady、ZEH Oriented※）

※ BELS 評価書に記載される「ゼロエネ相当」（強化外皮基準に適合しないもの）は対象となりません。

③ 住戸の**延べ面積が 50㎡以上 240㎡以下**（床面積は、壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（吹き抜け、バルコニー及びメーターボックスの部分を除く））により算定します。

なお、住戸内に階段が存在する場合、階段下のトイレ及び収納等の面積を含める。以下同じ）のもの

④ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づく**土砂災害特別警戒区域**又は**災害危険区域**（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る）に**原則立地しないもの**

⑤ 都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第88条第5項の規定により、当該住宅に係る届出をした者が同条第3項の規定による**勧告に従わなかった旨の公表がされていないもの**

分類	確認書類	発行機関
長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書	所管行政庁
ZEH住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書	所管行政庁
	性能向上計画認定通知書	
	BELS 評価書（ZEH マーク又はZEH-M マークが表記されたもの）	BELS 登録機関
	設計住宅性能評価書（断熱等級 5 かつ一次エネ等級 6 を満たすもの）	登録住宅性能 評価機関
	建設住宅性能評価書（断熱等級 5 かつ一次エネ等級 6 を満たすもの）	
フラット35 S 適合証明書又はフラット35 S 設計検査に関する通知書	適合証明機関	

※長期優良住宅、低炭素住宅、性能向上計画の認定通知書は、認定申請が令和4年10月1日以降のものに限る。

※BELS評価書は、要件への適合が確認できる「一次エネルギー消費量計算結果（住宅版）」を追加提出することで、ZEH マークの記載のないBELS 評価書も認める。

新築（注文・分譲）の補助額は以下の通りです。

長期優良住宅	補助額	1,000,000円/戸
ZEH住宅	補助額	800,000円/戸

ただし、以下の①かつ②に該当する区域に立地している住宅については、原則、補助額を半額とします。

①市街化調整区域

②土砂災害警戒区域又は浸水想定区域

（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域をいう）

●**交付申請期間は、令和6年3月下旬～予算上限に達するまで（遅くとも令和6年12月31日まで）**

●**予約について（任意）**

令和6年3月下旬～予算上限に達するまで（遅くとも令和6年11月30日まで）工事着手後に補助金の交付申請の予約が可能です。

※ **予約提出後3ヶ月以内**または令和6年12月31日のいずれか早い日までに交付申請の提出が無かった場合、その予約は取り消されます。

※ 予約は予算の確保をするためだけのものであり、交付申請可能な期間に交付申請を行って交付決定されない限り、補助金交付は確定されません。

リフォーム住宅の所有者（法人を含む）、居住者又は管理組合・管理組合法人が工事施工業者に工事を発注（請負契約）して実施するリフォーム工事。

- 【対象期間】 工事請負契約後で令和5年11月2日以降に工事に着手するものを対象
- 【事業者登録】 令和6年1月中旬を予定、こどもエコすまい支援事業の事業者登録があれば簡易に登録
- 【交付申請時期】 すべての工事の完了後
- 【交付申請期間】 令和6年3月下旬から予算に達するまで（遅くとも令和6年12月31日）

次の①～⑧に該当するリフォーム工事等を対象とします。

ただし、①～③のいずれかに該当するリフォーム工事を含んでいることが必要であるほか、原則として1申請当たりの合計補助額が5万円未満の場合は申請できません。（例外あり）

- ① 開口部の断熱改修（ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換）
- ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- ③ エコ住宅設備の設置（太陽熱利用、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯器、節湯水栓、蓄電池）
- ④ 子育て対応改修（食洗器、レンジフード、自動調理コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス）他・・・
- ⑤ 防災性向上改修（防犯性の向上に資する開口部の改修工事）
- ⑥ バリアフリー改修（手すり設置、段差解消、廊下幅拡張、衝撃緩和畳設置）
- ⑦ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- ⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入

リフォームの補助額は先程の①～③のいずれかに該当するリフォーム工事を実施する場合に、対象となるリフォーム工事等に応じて、次の①～⑧における補助額の合計とします。

ただし、**同一のリフォーム工事が、①～⑧の複数に該当する場合、いずれか高い補助額のみを合算**します。

また、複数回の申請を行う場合でも、1戸あたりの補助額の上限は、リフォームを行う者の属性及び既存住宅購入の有無、長期優良住宅の認定の有無に応じて下表に示すとおりとし、原則として1申請あたり**①～⑧の合計補助額が5万円未満**の場合は申請できません。

※経産省と環境省の補助申請と併せる場合は例外があります。

世帯の属性	既存住宅購入・長期優良住宅の有無	1戸あたりの 上限補助額
子育て世帯又は 若者夫婦世帯	既存住宅を購入しリフォームを行う場合	600,000円
	長期優良住宅の認定（増築・改築）を受ける場合	450,000円
	上記以外のリフォームを行う場合	300,000円
その他の世帯	長期優良住宅の認定（増築・改築）を受ける場合	300,000円
	上記以外のリフォームを行う場合	200,000円

対象工事内容ごとの補助額 ① 開口部の断熱改修

分類	大きさ	ガラス交換		内窓設置・外窓交換		ドア交換	
		面積	1枚補助額	面積	1箇所補助額	面積	1箇所補助額
省エネ基準レベル	大	1.4㎡以上	11,000円	2.8㎡以上	25,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	37,000円
	中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	8,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	20,000円	—	—
	小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	17,000円	開戸1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸1.0㎡以上 3.0㎡未満	32,000円
ZEHレベル	大	1.4㎡以上	14,000円	2.8㎡以上	34,000円	開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	49,000円
	中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	10,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	27,000円	—	—
	小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	4,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	22,000円	開戸1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸1.0㎡以上 3.0㎡未満	43,000円

対象工事内容ごとの補助額 ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

分類	外壁	屋根・天井	床
省エネ基準レベル	112,000円/戸 (56,000円/戸)	40,000円/戸 (20,000円/戸)	72,000円/戸 (36,000円/戸)
Z E Hレベル	151,000円/戸 (75,000円/戸)	54,000円/戸 (27,000円/戸)	96,000円/戸 (48,000円/戸)

() 内は部分断熱の場合で、決められた使用量以上の断熱材を使用している場合に適用されます。

対象工事内容ごとの補助額 ③ エコ住宅設備の設置

住宅設備のうち、太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器、蓄電池については、その設置台数によらず、設置を行った設備の種類に応じた補助額、節水型トイレ、節湯水栓については、設置を行った設備の種類に応じた補助額にその台数を乗じた補助額を算定し、それらを合計した補助額とします。

エコ住宅設備の種類		補助額
太陽熱利用システム		30,000円/戸
高断熱浴槽		30,000円/戸
高効率給湯器		30,000円/戸
蓄電池		64,000円/戸
節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの	22,000円/台
	上記以外	20,000円/台
節湯水栓		5,000円/台

(i) 家事負担の軽減に資する設備の設置

下表に掲げる住宅設備について、その設置台数によらず、設置を行った設備の種類に応じた補助額とします。ただし、共同住宅等に設置する共用の宅配ボックスについては、以下の補助額に、設置するボックス数と20のいずれか小さい数を乗じて算出した補助額とします。

家事負担軽減に資する住宅設備の種類		補助額
ビルトイン食器洗機		21,000円／戸
掃除しやすいレンジフード		13,000円／戸
ビルトイン自動調理対応コンロ		14,000円／戸
浴室乾燥機		24,000円／戸
宅配ボックス	住戸専用の場合	11,000円／戸
	共用の場合	11,000円／ボックス

(ii) 防犯性の向上に資する開口部の改修

開口部の大きさの区分及び改修方法に応じて定める補助額に、施工箇所数を乗じて算出した補助額。
「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載・公表された防犯建物部品（CP マークを取得したもの）であること。

(iii) 生活騒音への配慮に資する開口部の改修

開口部の大きさの区分及び改修方法に応じて定める補助額に、施工箇所数を乗じて算出した補助額。

既存のサッシに内窓を設置して二重窓とすること、JIS A 4706（サッシ）に規定する遮音性能がT1 以上であるものに交換すること又は品確法に基づく日本住宅性能表示基準で定める透過損失等級（外壁開口部）の等級2 以上であるものに交換すること。

同一リフォーム工事の場合、いずれか高い補助額のみ合算となりますご注意ください。

(iv) キッチンセットの交換を伴う対面化改修

下表の基準を満たさないキッチンセットを、基準を満たすキッチンセットに交換する対面化改修工事に対して、その改修箇所数によらず、**90,000円／戸**を補助します。

※ **本項目で補助金が交付される場合、(i) の「掃除しやすいレンジフード」又は「ビルトイン自動調理対応コンロ」について補助を受けることはできません。**

	改修前	改修後
設備	以下①～④のすべてを有する ①キッチン用シンク（給排水設備と接続されていること） ②調理台 ③コンロ（IH クッキングヒーター含む） ④調理室用の換気設備	
レイアウト	右に該当しないもの	①から③の少なくとも2つ以上の設備に正対して立った位置から、リビングまたはダイニングの過半を見渡すことができる

開口部の大きさの区分及び改修方法に応じて定める下表に示す補助額に、施工箇所数を乗じて算出した補助額とします。

大きさの区分	ガラス交換※1		外窓交換	
	面積※2	1枚補助額	面積※3	1箇所補助額
大	1.4㎡以上	17,000円	2.8㎡以上	41,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	12,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	27,000円
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	7,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	16,000円

- ※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付いているガラスのみ交換は対象外とする。
- ※2 ガラスの寸法とする。
- ※3 外窓のサッシ枠の枠外寸法とする。

「JIS R 3109:2018 建築用ガラスの暴風時における飛来物衝突試験方法」に基づき実施する試験により、屋根瓦の破片相当以上の飛来物の衝突に対して安全性を有することが確認された合わせガラス又は合わせ複層ガラスであること。

対象工事内容ごとの補助額 ⑥ バリアフリー改修

下表に掲げるバリアフリー工事について、その箇所数によらず、改修を行った対象工事の種類に応じた補助額の合計を補助額とします。

対象工事の種類	工事内容	補助額
手すりの設置	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上に1本以上の手すりを取り付ける工事	5,000円/戸
段差解消	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。）	7,000円/戸
廊下幅等の拡張	介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口のうち、いずれか1箇所以上の幅を拡張する工事	28,000円/戸
衝撃緩和畳の設置	衝撃緩和畳を新設又は入れ替えにより設置する工事（4．5畳以上設置する場合に限る。）	20,000円/戸

⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

対象となる空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置については、設置を行った設備の下表に掲げる冷房能力に応じた補助額にその台数を乗じた補助額を算定し、それらを合計した補助額とします。

エアコンの冷房能力	補助額
3.6 kW以上	26,000円/台
2.2 kW超～3.6 kW未満	23,000円/台
2.2 kW以下	19,000円/台

次のいずれかに該当する試験機関等で効果が確認された空気清浄機能を有するエアコン、又は換気機構を有するエアコン

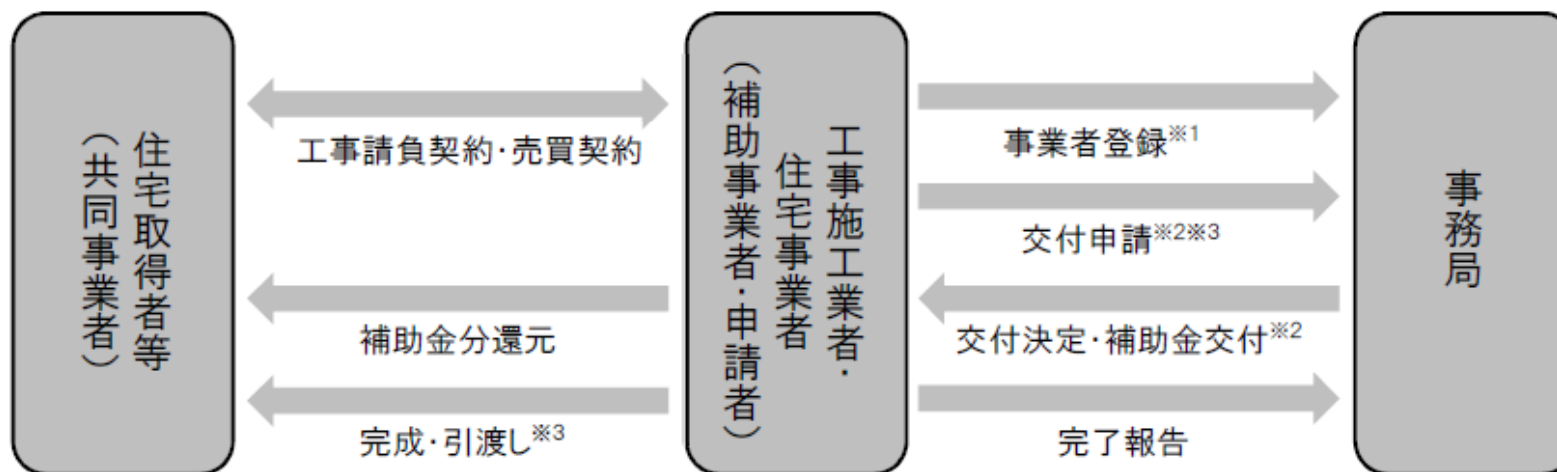
- 一 国、地方公共団体又は独立行政法人（以下「国等」という。）が運営する試験機関等
- 二 国等の認可等を受けた試験機関等
- 三 法令又は条例に基づく試験等を国等から受託している試験機関等

⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

対象となるリフォーム瑕疵保険又は大規模修繕工事瑕疵保険への加入に対して、1契約あたり7,000円を補助します

新築住宅の建築事業者または販売事業者、およびリフォーム工事の工事施工業者が、建築主または購入者およびリフォーム工事の発注者の委託を受けて補助事業者となり、補助金の申請および交付を受けるものです。ただし、交付された補助金は住宅取得者等に還元される必要があり、申請にあたっては還元方法について、予め両者で同意を行うものとします。

<申請フロー図>



※1 事業者登録の時点で対象住宅の特定は不要。事業者登録後に交付申請が可能となる。契約・着工は事業者登録の前でも可。

※2 補助額以上の出来高がある場合に交付申請が可能。

※3 リフォームについては完成・引渡しの後に交付申請を行うこととする。

1. 「子育てエコホーム支援事業」という「こどもエコすまい支援事業」に続く補助事業が来年の目玉として11月10日に発表されました。（予算2100億円）
2. こどもエコすまい支援事業は9月で予算が終了、空白期間となるお客様もいますが、11月1日時点で基礎工事までのお客様は対象となる。
3. 新築はZEH住宅が80万円に減額、長期優良住宅で100万円となります。リフォームは必須の工事に加え、その他工事を合算し、最大20～60万円までとなります。
4. 事業者登録は令和6年1月中旬、交付申請は3月下旬から予算上限に達するまでで遅くも令和6年12月31日までとなります。
5. こどもエコすまいの事業者登録があれば簡易に登録可能となります。

実際の手続きは、今後発表される最新情報を確認して行ってください。

本セミナーに関するご質問・お問合せ

株式会社ハウスジーマン 企画推進部 企画推進室

mginfo@house-gmen.com

その施工管理システム、本当に貴社に合っていますか？ システムの見直しで業務効率UP・経費削減を実現！

貴社の経営課題を解決できるのは“シェア率の高い”システムではありません。みんなが使っているシステムではなく、“貴社にとって最も使いやすい”システムをぜひ見つけてください。

例えば、このようなお悩みはございませんか？

- 毎月の利用料に負担を感じている
- 営業段階の顧客管理やアフター対応にも活用したいが、機能の拡張には追加料金が発生する為、施工管理のみにとどまっている
- 沢山の機能が搭載されているが、操作が複雑で十分に活用できない

ひとつでも当てはまったら、システムの見直しをオススメします

助っ人クラウドなら このようなお悩みを解決します！



0円
完全無料
追加料金無し



充実の機能
営業からアフターまで



誰でも簡単
手厚いサポート

解決1

全ての機能を完全無料でご提供。データの保存容量は無制限で、アカウント数の制限もございません。※詳しくは「無料の理由」をご覧ください。

解決2

営業からアフターまで住宅事業の全ての工程を網羅した充実の機能を備えています。貴社の課題・業務内容に合わせた様々な使い方が可能です。

解決3

シンプルな画面と操作方法で、誰でも簡単にお使いいただけます。導入前はもちろん、導入後も無料でサポート（研修など）を受けられるので安心です。

住宅情報を管理するのに 手間とお金をかける必要はございません

でも、無料でどこまでできるのか気になりますよね？


助っ人クラウドは一般的な施工管理システムの機能に加えて、営業段階の顧客管理やアフター対応まで網羅した充実の機能を備えています。

機能	一般的な施工管理システム	助っ人クラウド
データフォルダ (書類・図面・写真・動画等)	●	●
工程別写真管理	●	●
工程表	●	●
報告書作成	●	●
物件別チャット	●	●
写真書き込み	●	●
是正指摘管理	●	●
工程表 (全件一覧表示)	●	●
協力会社専用アプリ	●	●

他システムに引けをとらない施工管理機能

お客様の声 年間100万円のシステム利用料が0になりました！

助っ人クラウドは、無料でありながら有料のシステムと機能面で遜色無く、同等の使い方ができるのでとても満足しています。



静岡県
T社様

気になった方は、ぜひお気軽にお問合わせください！

無料の理由 当システムは、住宅かし保険など、当社のサービスをご利用いただいで得た収益で開発・運用を行っております。したがって、サービスのご提供には当社の住宅かし保険等のご利用が条件となります。これが全ての機能を無料・データ容量無制限にてご案内できる理由です。